

新幹線耐震化前倒し要請

JRに費用乗客転嫁容認

今年3月の福島県沖の地震による東北新幹線の長期運休を受け、国土交通省は、JR各社に新幹線の耐震補強計画の前倒しを要請する方針を固めた。耐震化はJR東日本の東北、上越、JR東海の東海道、JR西日本の山陽の4新幹線で進められており、工事促進のため、費用を新幹線の乗車代金に上乗せし、利用者に転嫁することを認める方針だ。5月中にも有識者会議を設置して検討を始める。〈解説28面〉

国交省方針 長期運休受け

国交省は1995年の阪神大震災を機に、震災前の「旧基準」で建設された新幹線の耐震化を各社に要請してきた。しかし、その後、補強の対象範囲を拡大したこともあり、25年以上が経過した今も完了しておらず、国交省は、各社に任せてきた計画の前倒しを求め、特に今回の地震で高架橋の被害が出た東北と上越の耐震化に必要経費を、乗車代金に上乗せして賄うことを認めることを検討する。国交省の通達では、乗車代金の値上げは、鉄道事業全体の収支が赤字の時に限りと定めているため、これを緩和する。鉄道事業法

各新幹線の耐震化の状況

	対象箇所数	
	高架橋	電柱
東北	5万5000本 (66%)	2万本 (11%)
上越	1万9600本 (ほぼ完了)	190本 (100%)
山陽	3万5100本 (98%)	2500本 (41%)

※2022年3月時点、カゴ内は耐震化率

特に今回の地震で高架橋の被害が出た東北と上越の耐震化に必要経費を、乗車代金に上乗せして賄うことを認めることを検討する。国交省の通達では、乗車代金の値上げは、鉄道事業全体の収支が赤字の時に限りと定めているため、これを緩和する。鉄道事業法

では、乗車代金の上乗せの設定・変更は事業者が申請し

乗客転嫁前に企業努力を

新幹線耐震化 1面

国が審査する認可制で、実際に上乗せするかは各社の判断に委ねる方針だ。

国交省は近く設置する有識者会議で、各社に求める計画の前倒し幅などを議論する。また既に設置している鉄道運賃・料金に関する有識者会議で費用の上乗せ方法について検討する。

国土交通省が新幹線の耐震補強計画の前倒しを求めたのは、今年3月の福島県沖の地震による東北新幹線の運休が、過去2番目の29日間という長期に及んだ事態を重くみたからだ。高架橋や電柱、架線など約1000か所が損傷。特に「耐震化前だった」の

に高架橋は、耐震化を終えた箇所はほぼ被害がなかった一方、補強前の箇所では内部の鉄筋も損傷して、復旧に時間を要した。昨年2月の福島県沖地震での運休も、耐震化前の電柱20本が損傷したのが要因だった。耐震化は1995年の阪神大震災以来の課題であり、国交省は「地震が来る」と言えるか（国交省幹部）と厳しい見方だ。国交省が耐震化費用の乗

車代金への上乗せを検討するのは、JR側に前倒し議論のテーブルに着かせる狙いがある。ただし、安全対策とはいえ、公共交通機関の安易な値上げは許されない。利用者負担を求める以上、計画前倒しには何が必要で、コストがどれくらいか、JR側の負担できる範囲はどこまでかを明確にする必要がある。国交省も各社にそうした姿勢を求めていくべきだ。（加藤哲大）

て国が審査する認可制で、実際に上乗せするかは各社の判断に委ねる方針だ。国交省は近く設置する有識者会議で、各社に求める計画の前倒し幅などを議論する。また既に設置している鉄道運賃・料金に関する有識者会議で費用の上乗せ方法について検討する。

最大震度6強を観測した3月16日の福島県沖の地震では、補強前の高架橋や電柱の損傷などで東北新幹線の福島―仙台間が29日間運休した。全面再開までの期間は2011年の東日本大震災以来の長期になった。東北新幹線は昨年2月にも地震で11日間運休した。

遡及改定検討会議 5月13日とりまとめ

「報告書～統計の信頼回復に向けた結論～」のポイント

1 遡及改定に必要な「推計手法」の決定

- 遡及改定には、二重計上の原因となる合算の影響を推計により取り除くことが必要。
- その手法として、複数の案を比較・検証した結果、精度が高く、簡便な手法である「合算月数で均等割りし、各月の受注額を推計する方法」を決定。

想定される推計手法

- 手法①：合算月数で均等割りし、各月の受注額を推計する方法
- 手法②：標本抽出層ごとの月別受注高の平均値に比例させて配分する方法
- 手法③：調査票裏面の個別工事の請負契約額の合計に比例させて配分する方法
- 手法④：「当月に近い受注月ほど受注高が大きい」という仮説に基づき推定により配分する方法

ほぼ完全な復元を行うことができるR2年度分の受注統計について、約11万枚の調査票を1枚1枚精査して作成したデータベース（注）を基に、手法①から手法④までの妥当性を比較・検証

精度が高く、簡便な手法である手法①「合算月数で均等割りし、各月の受注額を推計する手法」を決定

（注）R2年度分のデータベースに基づき、R2年度の受注統計への二重計上等の影響を算出したところ、その影響（前月分合算によるもの）は、+2.8%（+1.5兆円/年）であった。また、仮に、複数月合算をしていた場合を想定し、その影響を試算すると、+5.3%（+2.8兆円/年）となった。

2 今後の遡及改定

- 国土交通省において、今後、この「推計手法」に基づき、二重計上が影響する全期間(H25.4分以降9年間分)の受注統計及び建設総合統計について、適正かつ速やかに遡及改定を実施・公表。

※なお、「完成予定年月の書き換え」について、完成予定年月を受注月に修正して集計に含める処理は、むしろ適切。

（参考）H25～R2年度における受注統計への二重計上等の影響度が、上記（R2年度分の影響）と同程度との仮定において、建設総合統計への二重計上等の影響度をそのままに試算すると▲0.3%～+0.6%程度となった。これは、R2年度分の受注統計への影響（上記+5.3%）や、建設総合統計の毎年のデータ更新に伴う変動幅（R2年度1.7%）より小さい。なお、この試算は各年度のデータを精査したものではない。

令和4年度における統計リソースの確保状況（府省別）

【予算】令和4年度における重点分野の項目別予算案

(単位:億円)

府省名	合計	統計リソースの重点的な配分に関する建議の重点分野項目							
		(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等	① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用	② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化	③ 統計作成プロセスの見直し	④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等	(2) 統計データの利活用促進	(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成	(4) その他の重点項目
内閣府	2.7	0.3		0.3					2.4
総務省	84.8	78.8	3.4	26.7	1.8	73.1	7.3	2.4	1.1
文部科学省	5.3	5.1		5.0		0.1	0.2		0.1
厚生労働省	3.8	3.2		3.2				0.5	0.03
農林水産省	1.0	1.0	0.3	0.7	0.7				
経済産業省	1.2	1.2	0.8		1.2			0.8	0.8
国土交通省	0.04								0.04
合計	98.8	89.6	4.5	35.8	3.6	73.1	7.5	3.7	4.5

注1 複数の項目に該当するものがあるため、各府省の各項目の合計は、「合計」欄の額に一致しない。
 (「合計」欄の額が、各府省における予算の実額を表す。)

注2 予算額が明確ではないものは未計上(例:特別会計○億円の内数)

令和4年度における統計リソースの確保状況（府省別）

【定員】令和4年度における重点分野の項目別査定結果

(単位:人)

府省名	合計	統計リソースの重点的な配分に関する建議の重点分野項目							
		(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等	① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用	② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化	③ 統計作成プロセスの見直し	④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等	(2) 統計データの利活用促進	(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成	(4) その他の重点項目
人事院	1	1		1	1		1		
内閣府	4								4
総務省	8	5		1	4	1	1		2
財務省	3	3			3				
厚生労働省	8	7	2	1	4	1	3	1	
農林水産省	2	1			1		1		
経済産業省	3	2	2				1		
合計	29	19	4	3	13	2	7	1	6

注 複数の項目に該当するものがあるため、各項目の人数を合算したものは「合計」欄の人数とは一致しない。
 (「合計」欄の人数が、各府省に措置された人数を表す。)